



The river of heaven

天川

Tenkawa

川村消防団出初式



2

消防団出初式



No.444

2014年2月1日発行

平成26年

天川村消防団出初式

1月8日午前10時から天川村山村開発センターにおいて、平成26年天川村消防団出初式が挙行され約100名の団員と20台の消防車両が集結し、新しい年も安全で安心に暮らせる村づくりのため消防団としての使命を果たすことを誓いました。

式典では森本村長が「村では



村長式辞

『復興から発展へ』をテーマに、安全・安心の村づくりを進めており、今年は被災から3年を迎えますが、歩み始めた復興、そして発展への道を確認した道とし、復旧復興を通じて、物心ともに、災害前よりも元気で、活気に満ちた村づくりを目指し、全力で取り組んで参ります。」と述べられました。



団長訓示

続いて小屋団長より「近年は自然災害の恐ろしさを痛感する出来事が増えており、地域住民の防災への意識も高まっており、今まで以上に地域住民の信頼と期待に応え、消防人として日々励んでいただくようお願いします。また、今年には奈良県消防操法大会に出場する年であり、団員の皆様には苦勞をかけますが団員一丸となって取り組んでいきたいと思えます。」と訓示がありました。



受賞代表者謝辞

た。これに対し、表彰受賞者を代表して第1分団 西村幸永氏から謝辞をいただき、最後に団長の先導により主催者・来賓の方々全員による視閲を行い式典は終了しました。

今年の天川村消防団出初式における表彰受賞者は次のとおりです。

★自治体消防65周年記念

第14回奈良県消防協会会長表彰

- 本 部 団 長 小屋 敏巳
- 第3分団 分団長 玉井 賢司
- 第1分団 部 長 辻 茂

★天川村長表彰

- 第2分団 班 長 森田 正文
- 第1分団 団 員 植田 健二

★天川村消防団長表彰

- 第1分団 団 員 西村 幸永
- 第2分団 団 員 辰巳 隆一
- 第1分団 団 員 榎谷 辰憲
- 第3分団 団 員 小川 憲照

★中吉野警察30年勤続感謝状

- 本 部 副団長 稲田 和信

★中吉野警察感謝状

- 第2分団 班 長 堀井 学
- 第3分団 班 長 上西 源治
- 第1分団 団 員 辻 康裕

平成26年

奈良県消防協会

吉野支部連合出初式

1月16日川上村川上健民運動場において郡の出初式が行われました。

総勢350名の団員と25台の車両が集まり、当村から小屋団長以下15名の消防団員が参加しました。

式典では、吉野支部長より訓示があり、次に奈良県副知事をはじめ来賓の方々から激励の言葉をいただき、団員一人一人が消防団員として一致団結し、大きな火災や災害のない一年にすることを誓いました。

また今年の郡における表彰受賞者は次のとおりです。

★奈良県知事表彰

- 第2分団 副分団長 中谷 敏明
- 第3分団 副分団長 澤村 貞一

★奈良県消防協会長表彰

- 第3分団 部長 仲田 好喜

★奈良県消防協会吉野支部長表彰

- | | |
|---------------|---------------|
| 第2分団 団員 吉田 勝 | 第1分団 班長 久保 達治 |
| 第2分団 班長 今西 岳人 | 第2分団 班長 堀井 将寛 |
| 第1分団 班長 宮田 幸仁 | 第1分団 班長 堀 五久雄 |
| 第1分団 班長 堀 光国 | 第2分団 班長 中西 功次 |
| 第3分団 班長 福本 善之 | |
- (敬称略、階級順)



一斉放水演習

山林作業に従事される方へのお願い

近年、台風やゲリラ豪雨などによる集中豪雨が増加しつつあります。集中豪雨の影響により伐倒木が河川等に流出することのないよう、下記に留意して安全かつ適正に作業を行うようよろしくお願いします。

- ①谷部（常水のある谷、溪流、河川等）方向への伐倒は避け、山側方向へ伐倒する。
- ②やむを得ず谷部方向へ伐倒する場合は、伐倒木を引き上げて流出対策を講じる。
- ③伐倒木の整理を行う場合は、概ね10メートルの範囲には残置しない。

産業建設課 農林グループ

防災 てんかわ

第19回

◆ 天川村地域防災計画を見直します ◆

村では、平成23年台風12号災害の教訓を踏まえ、地域防災計画を見直すべく、昨年12月19日に天川村防災会議を実施し見直しの主要方針の確認などを行いました。

委員からは「地域の絆が大切だ」「災害に強い道路を作っていくべきだ」など防災に対して積極的な意見が出されました。

今後4月に新計画の策定を目指し会議を重ねていきます。会議の内容については、広報紙などで随時お知らせいたします。



第1回 天川村防災会議

平成25年12月19日



◆ 見直しの主要方針

- 災害時にわかりやすい計画（実行性重視）
災害対策本部の業務など教訓をもとに現実的に可能かどうかを考え、写真や図、イラストなどを用いたわかりやすい計画づくりを進める。
- 住民が理解しやすい計画
「自分の命は自分で守る」をテーマに地域の方々が率先して訓練など災害予防に取り組んでいけるようモデル事例なども紹介しつつ具体的・現実的な目標を定める。



◆ 会議での意見交換

- ボリュームのある計画なので見出しをつけるなど見易さを追及していくべきだ
- 地域住民の声をできる限り反映させるべき
- 災害時に備えて「強い道路」を整備していくべきだ
- 台風12号災害では様々な形で全村が被害を受けたが、被害を再認識（共有）し、方向性を定めて備えていくべきだ
- 12号台風時の担当者のコメントなど現場の声を計画に記載したい
- 災害時において電気を確保することが大切だ
- 災害時には人命救助を最優先し、機動隊などの応援も考えている



地域防災計画とは

災害対策基本法に基づき、村が防災会議にはかり定める計画で、防災啓発、訓練、災害時の協定など **災害予防** に関することと、避難基準や情報伝達、職員行動マニュアルなど **災害対応** に関することについて記載しています。

天子連 新年凧揚げ教室を実施しました！

新年明けましておめでとうございます！

1月11日（土）天川村子ども会連絡協議会主催で“新年の凧揚げ教室”を実施しました。

白紙の帆に、それぞれが考えた絵を書くことからスタート。男の子は思案せずあっという間に「できた！」女の子はかわいいキャラクターや、おそろいの絵で時間をかけ慎重に作成。

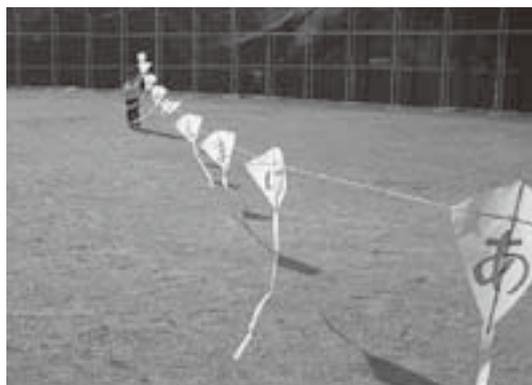


凧は簡単に作れるようキットになっているのであっという間に出来上がり。天川中学校のグラウンドをお借りし、高く上がるのを期待しながら一斉にダッシュ！「クルクル…ズドン！」「あれっ？」

何度も何度も調整しながら、凧が泥だらけになって来た頃にコツもつかみ、きれいに上がり始めました。でも、いっぱい走ったから、凧が上がり始めたときにはもう疲れてたかな。

保護者の方にご協力いただき、10連凧も作成しました。「あけましておめでとう」の10文字を書いて上がったところを写真に収めましたが、文字がきれいに写りませんでした。とりあえずはっきり写った写真を一枚。でもきれいに高く上がりましたよ。

寒い中みなさん本当にお疲れ様でした。



本年も
よろしく
お願いいたします。

平成26年度分
(平成25年中所得)

村県民税の申告書は3月17日(月)までに!

村県民税申告書を、今年も2月中旬に発送の予定をしております。

下記のとおり【村県民税の申告が必要な人】に該当する方は、必ず3月17日(月)までに申告を済ませて下さい。申告をしなければならない人に該当しているにもかかわらず、万一申告書が送付されていない場合は、必ずご連絡下さい。

【村県民税の申告書が提出不要の人】

- 1 税務署に所得税の確定申告書を提出する(した)人。
- 2 給与所得のみの人で、勤務先から役場に給与支払報告書が提出されており、年末調整が済んでいる人(医療費控除等がある場合は確定申告が必要です)
- 3 年齢65歳以上の人で、収入は公的年金のみで年金収入が148万円以下の人。
年齢64歳未満の人で、収入は公的年金のみで年金収入が98万円以下の人。
(※上記3の人は、日本年金機構から報告があり、非課税の範囲ですので申告は不要です。)

【村県民税の申告書が提出必要の人】

平成25年1月1日現在で、天川村に住所がある人で、上記【村県民税の申告書が提出不要の人】の1から3に当てはまらない人は、平成25年中の収入について必ず申告をしなければなりません。
※無収入の方や、同一生計の人の扶養となっている場合も非課税証明書発行等や、各業務の所得判定に申告は必要です。申告書にその旨の記載をして提出して下さい。

年金所得者に係る確定申告不要制度創設に伴う 村・県民税の申告について
(年金支払額が400万円以下で他の所得が20万円以下の方について)

年金所得者の確定申告不要制度により、所得税の確定申告をしなかった場合でも、次に当てはまる方は村・県民税の申告が必要ですのでご注意下さい。

1. 公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除(社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除、基礎控除等)以外の各種控除の適用を受けるとき
2. 公的年金等に係る所得以外の所得があるとき

※昨年まで行われておりました山村開発センターでの確定申告出張相談会は今年から廃止となりました。
確定申告のご相談は、地区相談会場または税務署でお願いします。(別刷りのチラシをご覧ください。)
又は、確定申告期間中は役場住民課でも申告書の受付は行っています。

**平成26年1月から
個人で事業等を行う全ての方は、記帳と帳簿の保存が必要です。**

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧ください。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

《村県民税申告のお問合せ先は、住民課 税務係 ☎63-0321》

《確定申告のお問合せ先は、吉野税務署 代表電話 ☎0746-32-3385》

廃車・名義変更の手続きをお忘れなく！！

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。単車や軽自動車などを譲渡したり、廃車した場合は下記の関係機関での届け出が必要です。その手続きを怠ると、実際に所有していなくても、4月1日現在の所有者に課税されますのでご注意ください。

車種	手続きをするところ	持参するもの
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	天川村役場住民課 ☎63-0321 (内線162)	・印鑑 ・ナンバープレート
二輪車 (125ccを超えるもの)	近畿運輸局奈良陸運支局 ☎050-5540-2063	左記に問い合わせてください
軽三輪車 軽四輪車	奈良県軽自動車検査協会 ☎0743-58-3018	

お問い合わせ先 住民課 ☎63-0321

早めに済ませましょうー自動車の登録申請ー

ー近畿運輸局奈良運輸支局からのお知らせー

毎年3月末は、企業の決算期や自動車税の賦課期日の終期等が重なり、自動車の検査・登録の各種申請が極度に集中し、窓口が大変混雑します。このため、この時期に申請されますと、長時間お待ちいただくこととなります。

自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）などの手続きは、できるだけ早い時期に済ませられますようお願いいたします。

【テレホンサービス】 ☎050-5540-2063

自動車の検査・登録のご案内は、電話サービス（アンサーシステム）で、音声またはFAXにより24時間行っています。

【ホームページアドレス】 <http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>

近畿運輸局のホームページの中でも、各種手続きをご案内しておりますので、併せてご利用ください。



保 健 事 業 の お 知 ら せ

運動機能向上教室・脳のトレーニング教室のご案内

ついつい運動不足になりがちな寒さの厳しい2月。お正月に食べ過ぎてしまった人、寒くて体を動かす機会が少なくなっている人、外に出る機会がめっきり少なくなっていて生活リズムが乱れがちな人も多いことと思います。

ほほえみポート天川では**天川村に住民票のある65歳以上の方**を対象に以下の教室を開催しております。教室は3月まで毎週開催していますので、みなさんふるってご参加ください。教室は9月から開始しておりますが、途中参加も、お試しの参加も大歓迎いたします。寒い冬も、動いて話して笑って、楽しく過ごしましょう！皆さんのご参加、お待ちしております。

◆運動機能向上教室◆

毎週金曜日10:30~12:00に、専門指導員の先生の下、椅子に座った体操やストレッチを行います。

体調や運動能力に合わせて参加できますので、安心してご参加ください。



◆脳のトレーニング教室◆

週に1回の教室（金曜日）参加と、毎日の自宅教材を使って、「脳の若返り」を目指します。教室は、お一人約30分です。使用する教材は、簡単な計算・読み書き・数字パズルで、どなたにも気軽に取り組んで頂けます。



※毎月500円必要です。

心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたにもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開 催 日： 2月17日（月） 会 場： ほほえみポート天川
内 容： 個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）

うさちゃんくらぶのお知らせ

今月のうさちゃんくらぶは、下記の内容で開催します。みなさん、ふるってご参加ください☆
お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、皆さまのお越しをお待ちしております。

日 程	時 間	会 場	内 容	申 込 み
2月19日（水）	13:30~ 15:00	ほほえみポート天川	ひなかざり製作 わんぱくあそび	不要

- ※参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子
- ※持 ち 物・・・タオル・お茶等
(詳しくは、後日郵送しますご案内をご確認ください)
- ※送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい。



☆☆☆☆☆ 開催曜日、時間が前回と変更になっておりますので、ご注意ください ☆☆☆☆☆

リハビリ相談のご案内

介護をされている方を対象に、理学療法士によるリハビリ相談会を開催します。ご家族の介護をされている方の動作介助（立ち上がり、歩行、着替え等）のお悩み、補助具の選び方や正しい使い方等について、理学療法士の先生に直接ご相談いただけます。利用を希望される方は、ほほえみポート天川までお気軽にご連絡ください。詳しくご案内させていただきます。

日程：2月6日（木）

場所：ほほえみポート天川 2階 機能訓練室

※ご利用には、事前のお申し込みが必要です。必ずご連絡くださいますようお願い致します。



はたちの献血キャンペーン～2月28日まで

1月1日より「はたちの献血キャンペーン」が実施されています！

毎年冬場は、風邪などの体調不良が原因で献血に協力くださる方が少なくなり、血液不足は深刻になります。命の維持に欠くことのできない血液は、科学が進歩した今なお人工的に作ることも長期保存することもできず、輸血に必要な血液の確保には、献血が必要です。

献血は、身近なボランティアです。あなたの献血で、救える命と未来があります。みなさまのご理解とご協力、よろしくお願ひします。



乳がん及び子宮がん個別検診のお知らせ（最終のご案内です）

個別に医療機関に受診して頂く「個別検診」の受付終了が迫っています。今までに検診を受けたことのない方、症状があり心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定を受けた方は、積極的に受診して下さい。

受診を希望される方は、専用の受診票をお渡ししますので2月28日までにほほえみポート天川内健康福祉課までお申し込みください。

	乳がん検診	子宮がん検診
対象（天川村民に限る）	40歳以上の女性	20歳以上の女性
受診間隔	2年に1度	毎年
受診会場	町立大淀病院	県内検診実施医療機関
自己負担	1,500円	2,000円

*** 今年度の受診を希望される方は、今月が最終受付になりますのでお急ぎください ***

○下記の生年月日に当てはまる方は平成25年度の個人負担が無料となります。この機会に是非受診ください。

乳がん検診

40歳 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
 45歳 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
 50歳 昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
 55歳 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
 60歳 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成4年4月2日～平成5年4月1日
 25歳 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
 30歳 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
 35歳 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
 40歳 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日

風しんワクチン予防接種費補助事業のお知らせ～補助期間は3月末まで～

昨年から、風疹の全国的な流行がみられており、特に妊娠初期に風疹にかかることによる「先天性風疹症候群」から赤ちゃんを守るためには、妊娠前の女性や妊婦さんの同居家族等の感染予防が重要です。

天川村では、風しんワクチン予防接種費用の補助を行っています。(妊娠すると、風しんワクチン予防接種はできません。) 風しんは、一度流行し出すと数年の間流行が継続することが多く、今後も一層の注意が必要です。特に、下記の対象となる方は「風疹の免疫があるかどうか」をご確認いただき、風しんワクチンの予防接種をご検討ください。

補助の対象となる方	○19歳以上の妊娠予定、または妊娠希望の女性 ○妊婦の配偶者 ○妊婦の同居家族
補助できる接種期間	平成25年6月1日～平成26年3月31日
接種場所	個人で医療機関にご予約の上、接種してください。
補助金額	接種にかかった費用の全額 ※医療機関窓口でお支払いの後、役場に申請（請求）してください。
申請方法	○接種にかかった領収書 ○印鑑 ○振込を希望される通帳 以上、3点をご持参の上、ほほえみポート天川内健康福祉課までお越しください。

..... 詳しくは、ほほえみポート天川内健康福祉課までお問い合わせください。

《先天性風疹症候群とは》

妊婦、特に妊娠初期の女性が風疹にかかると、胎児が風疹ウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、精神運動発達遅滞などをもった、いわゆる先天性風疹症候群の児が出生する可能性があります。



教室などの詳しい内容や申込み方法、ご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

国民年金保険料の納付方法として ◆「2年前納（口座振替）」が始まります!◆

平成26年4月末の口座振替分より、割引額より大きな2年前納がご利用いただけるようになります。

《2年前納（口座振替）のメリット》

- ・メリット1：2年間で1万4千円程度の割引となります。
- ・メリット2：2年前納分の全額がその年の社会保険控除の対象となります。
- ・メリット3：口座振替をご利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

2年前納は、口座振替のみご利用が可能です。

お申込期限は、毎年2月末までです。

詳しくは、大和高田年金事務所（☎0745-22-3531）へお問い合わせください。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 2月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	土	閉 館 日			
2	日	閉 館 日			
3	月	診 察	診 察		燃 焼
4	火	診 察	検 査 日		資 源 1
5	水	診 察	診 察		(予約) 粗 大
6	木	診察 (松村医師)	休 診	リハビリ相談会 すこやか健診、予防接種	不 燃
7	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:30~	燃 焼
8	土	閉 館 日			
9	日	閉 館 日			
10	月	診 察	診 察		燃 焼
11	火	閉 館 日 (建国記念の日)			
12	水	診 察	診 察		資 源 1
13	木	休 診	診察 (西尾医師)		資 源 2
14	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:30~	燃 焼
15	土	閉 館 日			

* 医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 2月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集	
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>			
16	日	閉 館 日				
17	月	診 察	診 察	心の健康相談	燃 焼	
18	火	診 察	検 査 日		資源1	
19	水	診 察	診 察	うさちゃんくらぶ13:30~	(予約) 粗 大	
20	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		不 燃	
21	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:30~	燃 焼	
22	土	閉 館 日				
23	日	閉 館 日				
24	月	診 察	診 察		燃 焼	
25	火	診 察	検 査 日		資源1	
26	水	診 察	診 察		(予約) 粗 大	
27	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源2	
28	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~ 歯科健診、発達検査・相談会	燃 焼	

見える所に貼り、ご活用下さい。

議会だより

平成二十五年第四回定例会を開催しました。

平成二十五年第四回天川村議会定例会が、十二月九日に召集され開会しました。会期については十二月十三日までの五日間と定め、原案のとおり可決・承認して閉会しました。定例会の概要を報告します。

専決事項

◇平成二十五年天川村一般会計補正予算(第四号)の専決処分の承認を求めることについて

▽二四、六二四千円を増額し、総額を二、四七二、七二一円とするものです。

◇平成二十五年天川村下水道事業特別会計補正予算(第一号)の専決処分の承認を求めることについて

▽一七四千円を増額し、総額を一四五、二二九千円とするものです。

◇平成二十五年天川村中央簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)の専決処分の承認を求めることについて
▽二六三千円を増額し、総額を七六、六〇八千円とするものです。

可決事項

～条例等について～

◇天川村税条例の一部を改正する条例について

▽個人住民税の控除の対象となる寄付金について、所要の改正を行うものであります。

◇天川村税外収入にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例について

▽地方税法の改正に伴い、所要の改定を行うものであります。

◇天川村国民健康保険医療費等資金貸付条例の一部を改正する条例について

▽地方税法の改正に伴い、所要の改定を行うものであります。

◇天川村介護保険条例の一部を改正する条例について

▽地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

◇天川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
▽地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

◇天川村営住宅管理条例の一部を改正する条例について

▽地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

◇天川村奨学金貸与条例の一部を改正する条例について

▽地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

～予算について～

◇平成二十五年天川村一般会計補正予算(第五号)について

▽五九、六八七千円を増額し、総額を二、五三二、四〇八千円とするものです。

◇平成二十五年天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第二号)について

▽九、〇五四千円を増額し、総額を三〇七、九六〇千円とするものです。

◇平成二十五年天川村介護保険特別会計補正予算(第三号)について
▽二一、九〇〇千円を増額し、総額を三一六、九一三万とするものです。

◇平成二十五年天川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)について

▽財源及び支出科目の置き換えによる補正で予算の増減はありません。

◇天川村非常用発電機整備事業にかかわる物品売買契約の締結について

▽物品売買契約を締結するためのものです。

◇奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について

▽奈良県広域消防組合設立に向けて所要の手続きを行うものです。

◇奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について

▽奈良県広域消防組合設立に向けて所要の手続きを行うものです。

◇平成二十五年十二月十三日に役員改選が行われ、議長に辻茂氏、副議長に柿坂忠義氏が選出されました。

▽議会役員は次のとおりです。

- 議長 辻 茂
- 副議長 柿坂忠義

常任委員会

◇総務委員会

- 委員長 今西勉
- 副委員長 弓場昭
- 委員 錢谷春樹
- 柿坂忠義

◇経済厚生委員会

- 委員長 玉井賢司
- 副委員長 錢谷欣吾
- 委員 堀井義信
- 辻 茂

◇議会運営委員会

- 委員長 錢谷春樹
- 副委員長 錢谷欣吾
- 委員 玉井賢司
- 堀井義信

特別委員会

◇ダム対策特別委員会

- 委員長 錢谷春樹
- 副委員長 堀井義信
- 委員 全議

◇林業振興対策特別委員会

- 委員長 弓場昭
- 副委員長 今西勉
- 委員 全議員

◇上下水道推進特別委員会

- 委員長 錢谷欣吾
- 副委員長 玉井賢司
- 委員 全議員

◇台風十二号災害復旧推進特別委員会

- 委員長 堀井義信
- 副委員長 柿坂忠義
- 委員 全議員

一般質問

最終日(十三日)に一般質問がありました。

◇錢谷 春樹議員の質問

村長の所信であります、「安全・安心」の村づくりですが、どのような理念を持ってやっておられるのか。また、今までにどのような取り組みをして、どのように村が変わっていったのか、お聞かせ下さい。

また、私が以前一般質問させて頂いた、災害時のハザードマップの作成、設置はどこまで進んでいるのか。災害があつて避難所の指定等は、区長会と話し合つて決めたと思われませんが、その所在地、そこまでの経路については示されていないのではないかと思います。

近年異常気象という言葉をよく聞かれます。災害は、場所、時を問わず発生します。村民はもとより、観光シーズン中に村外からたくさんの方が、訪れている時に発生した場合、相当の混乱が予想されます。その為にも避難経路の看板があれば、混乱を最小限に抑

えられるのではないのでしょうか。

又、観光立村の観点からは駐車場不足があります。天川村へお越し下さいと観光誘致して、観光客がお越しただいても駐車場が足りない。仕方なく路上駐車するしかない状況です。このような事も災害が発生したときに混乱を招く要因になると思います。

たぐさんの方に天川村に来てもらうだけではなく、後のフォロワーも大事ではないでしょうか。「安心、安全の村づくり」というのは、今村が抱えている問題全てにリンクしていると思います。

例えば、林業再生、狭所箇所道路改良これは特に西部地区ですね、人口減少の歯止め、これは若者定住対策であります。このようなことからスピード感のある実働と対策を求めますがいかがでしょうか。

◇村長答弁

村長就任後の平成23年6月議会におきまして「安全で安心できる癒しの村づくり」に向け全力で取り組んで参りたいと申し上げます。その3か月後、紀伊半島大水害によりまして本村は未曾有の被害を被りました。それから今日まで皆様方とともに復旧復興活動を展開してきたところでございます。

まさに「安全安心の村づくり」に向けた取組みの出鼻をくじかれる出来事ではございましたが、復旧復興活動を通し、それに正面から取り組むことで

「安全で安心できる癒しの村づくり」に向けて進んで行っているのではないかと思っております。

村民の皆様が「安全に安心して暮らせる村づくり」とは何かと考えましたとき、皆様お一人お一人が物心両面からゆとりと安らぎのある生活それを受することではないかと思っておりますが、当然、各人各様、人それぞれに求めるものは異なるものがございます。少なくとも皆様方がいきいきと生活できる環境づくりが必要ではないかと思っております。

さて、復旧復興計画は、立ち直り対策と再生復興対策、そして安心安全対策を三本柱として計画を策定しております。個別の事業内容につきましては先日の復旧復興特別委員会でご協議いただいた通りでございます。これらを積極的に推し進めることが、「安全で安心できる癒しの村づくり」の実現に一步一歩近づいて行くものと確信いたしております。

今後とも、復興計画を柱とした事業を展開するとともに、それらを推し進める過程で派生したり、また、発見したりする事業につきましても積極的に取り入れ「安全で安心できる癒しの村づくり」の実現を目指していきたいと考えてます。

また、個別の案件としてご質問いただきましたハザードマップの進捗状況についてですけども、現在製作作業の

真つ最中でございまして、遅くとも平成25年度末までには完成する予定でございませう。完成後は村内各戸へ配布し、住民の皆様にご地域の避難所や危険箇所の再確認をしていただくとともに、避難訓練や避難基準の設定、さらに避難誘導などにつなげていきたいと思っております。

ハザードマップが出来上がったのち、新しい年におきまして避難所を示す看板等の設置を行ってまいります。

次に観光立村の観点から駐車場不足についてのご質問でございます。

天川村は、ご承知のとおり平坦な地が少なく、天の川沿いのわずかな場所に集落が点在しております。

そのため、どの地域においても自動車の駐車場が少なく、お葬式等の場合は道路等にはみだして駐車しているのが現状であります。

特に洞川地区におきましては、近年観光客の増加等により、ゴールデンウィークや夏のお盆前後、さらにもみじまつりの時には街中に車が溢れており、交通停滞を引き起こしていることも承知しております。

洞川地区には村営駐車場もあります。観光のピーク時には温泉利用者も多いため、満車となり地域住民の皆様方にはご迷惑をおかけしているのが現状です。

そんな状況の中で、今年のピーク時におきましては、地元の洞川観光協会

の方が、近隣の民間駐車場をお借りしていただいたおかげで、大きな交通渋滞もなかったと聞いております。

一時はあったかもしれないけれども、そういう状況の報告を受けております。

観光協会の方には感謝しているところでございます。

今後は、村としてもこのような民間駐車場の借り入れやまた確保対策の検討に取り組んでいきたいとこのように考えているところでございます。

◆銭谷 春樹議員の質問

一応ハザードマップの件につきましては、平成25年度末に完成、看板設置については26年予算でやっていくと聞きました。ハザードマップ、避難場所については今年の台風18号でしたか、あれで一応定めていたところが危険な箇所だということもあるみたいだ。そのあたりも再考しながら、着実に避難場所を決定いただき、ハザードマップの作成を行ってほしい。

駐車場不足の件ですけれども、私が思っていた民地の有効活用、先ほど村長も言っておられましたので、これも何とか来年からでもやっていけるように検討、対策もよろしくお願いします。

◆村長答弁

ただいまの銭谷議員の質問のとおり駐車場につきましては、そのような方向で検討してまいります。

また、避難場所は今年の台風18号で

あちらこちら被災したところですけれども、各大字を回らせていただいて区長さん又年配の方々のご意見を伺いながら避難場所の設定をしております。

この18号台風による中で見直しが必要かどうかということも再度検討していきたいと思っております。

◆辻 茂議員の質問

銭谷議員の関連質問、林業再生についてお聞きします。神童子谷村有林の件についてお聞きしたいと思います。

当初、地植え、苗植え、下刈り、枝打ち、木起こし等莫大な税金が注がれています。その山をこれから放置していくのか、手入れをしていくのか。村長さんにお伺いしたいと思います。

◆村長答弁

以前から山林が今は疲弊していると申しますか、間伐もしない山林がたくさんある中で、大雨等々によって被災を拡大するというふうな現状、まさにこの前の12号台風、18号台風このようになことになっている中で、村有林においても決して放置しておくわけにはありませんので、幸い議会の中に林業対策特別委員会というものを設置していただいております。

議員の皆様方に村有林を視察していただいて、やはり計画的に整備をしていかなければならないと考えております。

私は実際に見ていないのですが、山道と言いますか作業路といますか、それに代わる物としてモノレールを神

童子の場合は設置しております。それが台風によりまして故障しているということもお聞きしました。

新年度の予算で修理していつでも利用でき、容易に行っていただけという体制をつくりたいと思っております。

◆辻 茂議員の質問

今後、少しずつ手入れしていただくといいことですので感謝いたします。あと一つ、村長の方からでもまだけれども、モノレールの件については。一昨年の台風12号により、何箇所か損傷しています。神童子村有林に行くモノレールは仕事に行くだけのものではなく、遭難があった場合の捜索活動に大変重要な生死を分けるようなモノレールでございます。一日も早くモノレールの運行をお願いしたいと思います。

◆村長答弁

先ほど言いましたようにやはり作業道であり、またご質問にありましたように山岳救助に対する道であるといえますか、そういうモノレールでありますので一日も早く復旧したいとこのように考えています。新年度予算で計上させていただいて実施いたします。

◆今西 勉議員の質問

銭谷議員の関連質問をさせていただきます。

県道高野天川線の拡幅改良についてお伺いします。

九尾以西、西部地区には、民宿や旅

館以外に7軒のキャンプ場がありま
す。このキャンプ場に来る観光客だけ
でも今年すでに私が調べたところでで
すが、3万5千7百人の人が来ている
ということですが。

それに伴い、おのずと交通量も増え
てきている訳ですが、中でも庵住地区
にある3軒のキャンプ場につきまして
は、7割以上の人が大塔町経由で来て
いるということです。

今や林業が衰退の一途をたどる中、
観光が唯一の産業ともいえます。

こうして考えてみますと、今後安
心・安全、災害に強い道路整備は、西
部地区の活性化、天川村の発展には欠
かせないのではないのでしょうか。

村長におかれましては、今までに
も、大変なご尽力をいただいております
とは、重々承知しておりますが、県
道高野天川線を観光道路と位置づけ更
なるご尽力をお願いしたいと思いま
す。

今一度、今後の取組み、方針等につ
いてお聞かせ願いたいと思っております
よろしく申し上げます。

◇村長答弁

就任直後の議会で「安心、安全の村
づくり」というのを一番に挙げさせて
いただいた中で、やはり道路の整備は
必要不可欠でございます。台風12号に
よりまして、冷水又あしのせ、300
mを越える道路が欠落した中で皆様方
のお力添えをいただきながら、やっと

全面開通し、現在に至っているところ
でございます。

高野町、野迫川村、五條市、天川村
この1市1町2村で高野天川線整備促
進協議会を持っておりまして、その会
長は天川村長が引き受けております。
と申しますのも44キロの中の20キロは
天川村内の領域です。

そんな関係で会長を持たせて頂いて
おりますが、台風12号以来その関係す
る市村が大きな災害・被害を被りまし
た。そんな中で1年半強この活動停止
を余儀なくされたところでございま
す。

昨年の4月に私と副会長を努めてい
ただいております高野町長さんとで国
交省、その中の政務官、事務官、次
官、また奈良県選出の国会議員さんに
要望活動を展開してまいりました。そ
の要望活動、来年1月にまた奈良県へ
の要望を予定しております。国に行く
までも奈良県には要望をしておると
ころです。

さらに村の単独要望として、上庵住
地内の庵住橋から岡下製麺所間の狭隘
箇所、さらに上山西ですか向山西に渡
る橋があったところ付近の狭隘箇所、
さらに下山西みずのは湯より下流の狭
隘箇所、この3箇所については25年3
月吉野土木なり奈良県に要望活動を展
開し、その後も国会議員さんやあるい
は県の関係者等にお出会いする機会が
ある度に1日も早く改良してほしいと

いうことを要望し続けております。

どの事業もそうですが、特に道路改
良の事業となりますと用地確保が必要
不可欠です。西部地区の3議員さんの
ご協力により、この3箇所の用地関係
者の全員のご理解をいただいき、現在
奈良県の道路建設課において、平成26
年米年度に、審議採択が出来るように
準備を進めていただいております。3
議員さんにはこの場をお借りいたしま
して感謝と御礼を申し上げます。

また奈良県の事業といたしまして、
25年度には庵住橋と広瀬橋の橋梁の補
修工事を行っていたいております。

さらに庵住、山西、広瀬地内の落石防
止のための災害防除事業というのも進
めていただいております。まだまだ未
改良区間の多くある路線であります。
狭隘箇所の早期解消のために皆様方
のお力添えをいただきながら、これから
も県なり国なりに整備促進を強く要望
してまいりたいと思っております。

◇今西 勲議員の質問

ありがとうございます。大変希望の
持てる村長のご答弁、期待をしている
ところでございます。どうか「大峯高
野すずかけの道」を観光道として、今
後安心、安全な災害に強い道路を目指
して、五條市、野迫川村、また高野町
ともより一層連携を密にして取り組ん
でいただきたいと思います。

私たち議会といたしましても尽力を
惜しまず協力していく所存でございま

す。どうぞよろしく申し上げます。

◇柿坂 忠義議員の質問

錢谷春樹議員の関連質問の中で人口
減少の歯止め、若者定住対策について
であります。今年も6月議会で辻議
員が質問されたと思いますが、村営住
宅の建設について今どのようなになっ
ているのかお尋ねいたします。

◇村長答弁

6月定例会におきまして、辻議員さ
んからご質問の中で、以前沢原地区に
用地を確保している。そこを活用して
検討していきたいとお答えさせていた
だいたように思います。

間違っていたら訂正させていただきます
ます。そんな中で建てる住宅の内容に
よりまして、色々制約を受けるものが
ございます。今、その辺のことを踏ま
えながら担当課、担当課と申ししまし
てもその制約がある建物の中身によりま
して、担当する課が変わる訳です。担
当する課といえども2つの課です
けれども庁内でそこらへんを協議して
新しく計画を立てるように指示をして
いるところです。

さらに天川村でたくさん空き家があ
ります。調査をいろいろしていく中
で、お盆に帰る、正月に帰るといふ
うなところで、実際に空き家を利用し
ているというのは少ないですけれど
も、さらに踏み込んだ調査をさせてい
ただきながら、村で改修してそこに住
んでもらえる、そういう方向ができな

いものかということも、一度再検討する
ように指示をしているところですので
ごさいます。

◇柿坂 忠義議員の質問

今、村長さんの答弁をいただきました
が、天川村全体では把握していない
のですが、坪内に限りましては、昨年
から子ども連れの2家族が坪内に住ん
でくれました。

また、来年には23歳の若い男の方が
来られるということです。

さらに、他にもゆくゆくは天川に
来たいという方もおられます。

今、中谷の住宅が空いていることは
知っていますが、なにしろあまり誇れ
た住宅でもないので、その方は黒滝の
村営住宅に申し込まれたということ
です。それが決定次第、その奥さんも
来られて黒滝の村営住宅から天川に
仕事に来られるということです。非常
に情けない話でありますので、村長
ぜひとも、一日も早い1戸建ての黒
滝に劣らないような村営住宅を建て
ていただきますように宜しく願いま
します。

◇堀井 義信議員の質問

銭谷議員の質問にありました事項につ
いて、関連質問させていただきます。

村営火葬場の移転・整備について
あります。これは平成22年に全面改
修工事が完了し、4年余りが経過し
ておりますが、平成32年には、全
施設を解体整備ということで地元と
約束ごとと言いますか、協定されて
いると思

います。これを短期間において実施
計画を立て、移転整備することは不
可能なことと思いますが、今検討さ
れ進められていくのであれば進捗
状況等について、村長の答弁を願
いいたします。

◇村長答弁

質問でっしゃっていただいたよう
に平成3年に建築した火葬場、平成
22年に全面リニューアルをいたし
ました。その折、地元栃尾区との
間で運用年数を10年とするという
ことで協定を結んでおります。その
年限が先ほど質問であったように
32年にききます。

現時点で後6年半ぐらいしか年
数は残っておりませんが、新たに
火葬場を建設する場合、用地確保
等々を含めて4～5年は要する
と思っております。そんな中で
現時点では、まだ建設地の候補
地等の決定まで至っていない
のが現状でございます。地元
栃尾区とも協議をしていく中で、
新しい建設場所を検索していかな
ければならないという思いで
おります。その時は、議員の
皆様方のお力添えを賜りたく
よろしくお願ひ申し上げます。

◇堀井 義信議員の質問

ただいま村長から答弁いただき
ました。本村の長期総合計画の中
にも、「村民の主体的な参加と協
働による自治のむらづくり」の中
で主な施策に村営火葬場の移
転・整備と村営葬祭場の整備の
検討が載っておりますので合

せて検討され、先ほど銭谷議員も
言っておられましたようにスピー
ド感を持って積極的に取り組んで
頂くようお願いいたします。

◇銭谷 欣吾議員の質問

先ほどから村長より銭谷春樹議員
の一般質問に関連していろいろと
各議員からの質問にお答えいた
だいておりますが、私も一点お聞
かせ願いたいと思っております。
先ほどのお話の中に物心両面
からのゆとりということでお話
がございましたけれども、一番
大事なことは、この進んでいる
高齢化に尽きるところは、そう
いう中で、村長の方から今年
はタクシードライバの導入と
か、或いは又、行政と村民の
意識の乖離をなくするために、
先般アンケートも実施して
いただいております。そういう
ものが、その都度その都度あ
がってくるのではなくて、やは
り目的を明確にした取り組み
をしていかないと意味がない
のではないかとこのように
私は思っております。

特に昨今、近隣の自治体でいろ
んな事が報道されております。
私もいろいろ聞いた中にグル
ープホームの取組みをやっ
ているような自治体もありま
す。こういうことが、これか
らの高齢化対策の中心になっ
てくると思っていますので、
そのへん村長がどのように
お考えなっているのか。

今年も寒い冬になってまいり
ました。昨年もいろいろと私
をお願いをして

お聞きをしたのですが、なかなか
答えては不足な答えに終わって
おります。この冬季における
村営バスの運行、高齢者対策
に向けた運行をぜひとも考
えていただきたいということ
であります。

このことについても村長のお
考えを聞かせていただきたい
と思っておりますので、よろ
しくお願ひいたします。

◇村長答弁

高齢者対策につきましては、11
月10日に銭谷欣吾議員さん
も参画していただいた中で、
高齢者等施策検討委員会
というのを設置いたしてお
りまして、その時に決定いた
だきましたニーズ調査という
のを実施しました。今その
集計、まとめの真つ盛りです
けれども、この26日に第2
回目の検討委員会を実施
いたします。その折に今の
ニーズ調査のまとめを報告
していただき、その報告を
基に高齢者対策の計画書
を樹立し、その計画書に
基づいてあらゆる福祉
対策・高齢者対策を
実施していく所存
でございます。

もう一点バスの運行に
関してですが、限られた
台数等の中で今、運
行している経路とい
うのが一番ベスト
ではないかと自分
では考えている
ところですので、
その地域、地域
よっては、やは
り大きいバスが
入らない、小
さいのしかあ
かかんいうこ
ともお聞きし
ます。再度、
庁内でそのへ
んも検討させ
ていただいで
出来るだけ
住民の皆さん
に喜ん

でもらえるような方向に出来たらこのように考えております。

◆銭谷 欣吾議員の質問

村長の要するに思いを前面に押し出してもらったら、一番いいのではないかと思います。いろんな意見は、聞けば限りがないわけです。そのあたり村長はこうしたいんだということを表明いただいてそれに向かって、議会も一致団結して取り組んでいくことが一番大事なことで、このように私は考えておりますので、ぜひよろしくお願います。村も皆さんの努力のおかげで決算において、ずっといい状況が続いて訳であります。やはりここぞというときに思い切ったことをして、多少の赤字になってもやらなければならぬのではないかとこのように思いますので、ぜひとも村長の判断を要望させていただきます。私の一般質問代えさせていただきます。



I · N · F · O · R · M · A · T · I · O · N

お · し · ら · せ

NHK学園 募集中

NHK学園 募集中

NHK学園では、通信制の高等学校普通科、および生涯学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

募集内容

平成26年度高等学校普通科生徒、及び生涯学習通信講座受講者

出願期間

高等学校普通科 一般入学
2014年1月25日～4月30日
生涯学習通信講座
通年受付

お問い合わせ先

NHK学園
☎042(572)3151
☎0120(06)8881

市民法律講座の案内

奈良弁護士会では、広く一般市民に法的知識の普及を図るため毎月第2土曜日に無料で市民法律講座を開催しています。

今年度も法律講座を実施いたします。いずれも身近な法律問題を取り上げ、弁護士が講師となつて、一般の方にわかりやすく講義をする予定です。2014年からの「市民法律講座」は左記の通りです。

- 4月12日 弁護士に依頼する方法
 - 5月10日 インターネット被害
 - 6月14日 不動産売買
 - 7月12日 離婚問題
 - 8月9日 医療過誤
 - 9月13日 消費問題
 - 10月11日 相続遺言
 - 11月8日 交通事故
 - 12月13日 労働問題
 - 1月10日 賃貸借
 - 2月14日 成年後見
 - 3月14日 建築に関する紛争
- 時間…午後1時～3時まで
場所…奈良県弁護士会
申込…ハガキ・FAXにて
希望講座、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入
申し込み先 奈良弁護士会
〒630-8237
奈良市中筋町22番地の1

本人通知制度が4月1日(火)から始まります

この制度は、本人の代理人や第三者からの請求で、住民票の写しや戸籍全部事項(謄本)などを本人以外に交付したとき、事前に登録した方に交付の事実を通知する制度で、これにより、住民票などの不正請求および不正取得による個人の権利侵害に対し、抑制力を持たせる効果が期待できます。

◆登録できる方 天川村の住民基本台帳に記録されている方、または戸籍に記載または記録されている方など
◆登録に必要なもの 本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)
※委任状による代理申請や郵便申請も可能です。

◆事前登録開始日 2月3日(月)から受付を開始します。 住民課

平成25年度日本産科婦人科学会公開講座のご案内

奈良県産婦人科医学会では、新しい知識と技術をわかりやすく講演し、県民のみなさんに疾病の発症予防と治療に役立てていただくことを目的として公開講座を開催します。

日程…3月9日(日)午後2時～4時
場所…奈良商工会議所

奈良市登大路町36-2
内容…講演①「知っておきたい子宮の

腫瘍

近畿大学医学部奈良病院
院長 井上 芳樹 先生

講演②「更年期の心の不調と付き合い方
コッくそれ、本当に更年期障害？」

別府レディースクリニック
院長 別府 謙一 先生

参加費…無料

主催…奈良県産婦人科医会

申込み・問い合わせ…奈良県医師会館

内奈良県産婦人科医会公開講座係

☎0744(22)8502

参加を希望される場合は、奈良県婦人科医会公開講座係まで、電話でお申し込みください。当日参加も可能ですので、お誘いあわせの上、多数ご参加ください。

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

目の健康相談

2月4日(火)

午後2～3時

予約不要

整形外科に関する健康相談

2月18日(火)

午後2時～午後3時

予約必要

※予約受付締切 2月17日(月)

内科疾患に関する健康相談

2月21日(金)

午後2時～午後3時

精神科に関する健康相談

2月28日(金)

午後3時～午後4時

予約必要

場所…奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

連絡先…〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744(22)8502



過敏性腸症候群

職場などで緊張する場面において、お腹(なか)が痛くなり、下痢や便秘となることはありませんか?それは現代社会のストレスによって増加している過敏性腸症候群という病気かもしれません。

そもそも腸と脳には密接な関係があり、脳が不安やストレスを感じると、その信号が腸に伝わって影響が出るわけですが、過敏に伝わることで腹痛や膨満感等の腹部症状や下痢、便秘等の便通異常を引き起こします。

特徴としては、身体的には異常が無いこと、排便後には腹痛等の症状が軽くなることや慢性的に繰り返していること等が挙げられます。

診断には問診や血液検査、尿検査や便検査等の一般的な診察がまず必要です。最終的には注腸造影や大腸内視鏡

等の大腸の検査で大腸がんやクローン病や潰瘍性大腸炎等、他の身体的な病気を認めないことで診断されます。

治療には暴飲暴食を避け、食物繊維を多くとる等の生活の改善や、多量の飲酒、喫煙を避けること等の生活習慣の改善が大切です。また、必要時には薬の治療も行いますが、症状に合った個別的な薬の選択が必要になる一方で、過敏性腸症候群の症状改善はゆっくりであることが多く、根気強く治療していくことが大切です。

特にいつお腹が痛くなるかと心配して交通機関も利用できない方は、きちんと診察を受けることをお勧めします。

奈良県医師会

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

坪内 森本 もと子 様

(亡夫、武司様ご供養として)

ありがとうございました

天川村社会福祉協議会

金、100,000円

洞川 銭谷 コスエ 様

(寄付金として)

ありがとうございました

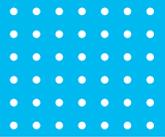
地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

橿原市 大谷 良彦 様

(亡母、チヨエ様ご供養として)

ありがとうございました



平成二十六・二十七年
天川村競争入札参加資格
審査申請書提出要綱

天川村が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等並びに物品購入・役務提供等の競争入札及び随意契約に参加を希望される方は、申請要領に基づき登録申請して下さい。

- ① 受付期間
平成二十六年二月三日（月）～
二月二十八日（金）
（土・日・祝日を除く）
午前九時～正午、
午後一時～午後五時
- ② 提出場所
〒六三八〇三九二
奈良県吉野郡天川村沢谷六十番地
天川村役場 地域政策課
☎〇七四七―六二二〇三二二
（内一五二）
- ③ 提出方法
持参・郵送どちらでも可。
（郵送の場合は二月二十八日必着のこと）
※郵送の場合は受領書返信のため、返信用の封筒（八〇円切手を貼った物）かハガキを同封して下さい。
- ④ 有効期限
平成二十六・二十七年
度
- ⑤ 申請様式
国土交通省統一様式（A四版）または、村のホームページより様式をダウンロードして下さい。

★建設工事★

◎提出書類（必須提出書類）

- ※A四版ファイル綴じ（色指定：ピンク色）
- ① 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書
- ② 営業所一覧表
- ③ 業態調書
- ④ 委任状（支店等に権限を委任する場合に限る）
- ⑤ 経営審査事項結果通知書（写し）
※最新の経営審査事項結果通知書の写し
- ⑥ 使用印鑑届け（原本）
- ⑦ 印鑑証明書（写し）
- ⑧ 商業登記簿謄本（法人の場合のみ・写し）
- ⑨ 建設業許可証明書（写し）
- ⑩ 工事経歴書（経営事項審査申請時の書類・写し）
- ⑪ 納税証明書（直前年度決算分・写し）

★測量・建設コンサルタント等★

◎提出書類（必須提出書類）

- ※A四版ファイル綴じ（色指定：青色）
- ① 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（様式一～三）
- ② 営業所一覧表
- ③ 実態調書
- ④ 技術者経歴書
- ⑤ 委任状（支店等に権限を委任する場合に限る）
- ⑥ 使用印鑑届け（原本）
- ⑦ 印鑑証明書（写し）
- ⑧ 商業登記簿謄本（法人の場合のみ・写し）

★物品製造等★

◎提出書類（必須提出書類）

- ※A四版ファイル綴じ（色指定：黄色）
- ① 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（様式一～三）
- ② 営業所一覧表
- ③ 委任状（支店等に権限を委任する場合に限る）
- ④ 使用印鑑届け（原本）
- ⑤ 印鑑証明書（写し）
- ⑥ 商業登記簿謄本（法人の場合のみ・写し）
- ⑦ 納税証明書（直前年度決算分・写し）

納税証明書について

- 1 国税（消費税及び地方消費税を含む）
・ 法人の場合：納税証明書「その三の三」
・ 個人の場合：納税証明書「その三の二」
- 2 都道府県税
「都道府県税について未納のない証明」でも可
- 3 市区町村税
「市区町村税について未納のない証明」でも可
- 4 その他（天川村内業者のみ）
天川村に住所を有している役員で村に納めるべき税の滞納がない証明。

てんいち先生



① ② ③ ④

幼稚園だより

クリスマス会

『サンタさんきてくれるかなあ?』と、子どもたちが心待ちにしていたクリスマス会!

みんなで飾りつけをしたクリスマスツリーを前に、あわてんぼうのサンタクロースを歌っていると・・・サンタさんが来てくれました。『サンタさんやー。』と言いながら、子どもたちは、赤い服を着た白いひげのサンタさんに釘づけでした。プレゼントをもらったり、サンタさんへ質問をしたり、プレゼント交換をしたりと楽しい時間を過ごしました。

子どもたちに夢を与えてくれたサンタさんありがとうございました。



何が入っているのかな?



モテモテのサンタさんです。
どこからきたの?
何歳ですか?



今月の 天川人

VOL.2

坪内区
前区長 柿坂 建樹さん
坪内区災害対策委員会
委員長 井頭 東洋さん



「平成23年台風12号災害の被災後、地域の住民は途方に暮れていたが、被災住家の後片付けなどを村、社協、ボランティア、それに多くの村民の方に手伝っていただき、とても勇気づけられた。言葉に言い尽くせないほど感謝しています。」とお二人は話されます。
今月の「天川人」は、災害からの復興に取り組まれている坪内区を代表して、お二人にお話を伺いました。

対策委員会の取り組み

坪内区個々の家屋や共同墓地をはじめとする地区の共有施設、そして3ヶ所（芦ノ瀬・冷水・坪内谷）の災害現場、九尾ダム上流河川の堆積土砂の問題等々、爪痕は大きく地域の力だけではとても手に負えないという実情の中、地区として、これら地域の復興に対応すべく災害対策委員会を立ち上げ、村をはじめ各関係機関と協議を行っている。

防災には地域の力が大切

高齢者が増えるなか地域のコミュニティは衰退してきていると思う。今まで一つの集落でできていたことができなくなってきたり、集落を超えての連携が必要であり、地域の生き方が問われていると思う。とくに昼間は若い人が働きに出ているので、災害があった時に人手が不足する。

そのときだけのコミュニティなどあり得ず、普段から周りの人に気を配ることが大切だと思う。

周辺地域と協力しながら自分達の地域は、自分達で守るという気持ちでいる。

大変な被害を受けたが、「災い転じて福となす」というように活気づけていきたい。元に戻って終わるのではなく、そこから新たに始まるという事を基本に歩んでいきたい。



「天川人」で取材をさせていただく方を募集しています。自薦・他薦を問いませんので、役場広報係までご連絡ください。
役場 広報係 ☎63-0321

12月のごみ収集状況

燃焼 29.39トン 前月比： 94.99% 前年同月比： 105.72%
資源 5.91トン 前月比： 87.82% 前年同月比： 101.15%

不燃 3.43トン 前月比： 141.74% 前年同月比： 122.94%
粗大 1.99トン 前月比： 155.47% 前年同月比： 142.14%

村のうごき

人口 1,615人 (-9) 男 760人 (-7) 女 855人 (-2) 世帯数 722戸 (-2) 2013年12月31日現在 () 内は前月との比較